

中野区次世代育成支援行動計画
平成 2 6 年 度 事 業 実 績

平成 2 7 年 8 月
中野区

中野区次世代育成支援行動計画は、次世代育成支援対策推進法第8条第1項に定める策定義務に基づき、平成17年3月に策定しました。

この計画の中で掲げた「子どもたちがのびのびと成長し、楽しく子育てができるまち」の実現に向けて平成26年度中に実施した施策・事業の内容、及び計画に掲げた個別目標の達成状況について区民のみなさんが検証できるよう、このたび「中野区次世代育成支援行動計画平成26年度事業実績」を作成しました。

なお次世代育成支援対策推進法第8条第6項では、計画に掲げた目標の達成状況について地域住民が検証できるよう、区が毎年、計画に基づく施策の実施状況について公表するよう努めることとされています。

中野区長 田中大輔

目次

体系1 健やかに育つ子どもたち

《取組みの内容》

- 1 健やかな妊娠・出産・育児を支援します・・・・・・・・・・ 1
- 2 子どもの健康増進を図ります・・・・・・・・・・ 4
- 3 心身の発達に支援を必要とする子どもの成長を支援します・・・・ 9

体系2 多様な援助に支えられる子育て家庭

《取組みの内容》

- 4 家庭の子育て力の向上を支援します・・・・・・・・・・ 12
- 5 子育ての経済的負担の軽減を図ります・・・・・・・・・・ 14
- 6 子育ての不安や悩みの解消を図るとともに、虐待をなくします・・ 16
- 7 子どもの育ちを地域全体で見守り、育みます・・・・・・・・ 18

体系3 安心して頼りになる環境で過ごす子どもたち

《取組みの内容》

- 8 困ったときに頼りになる子育て支援サービスを提供します・・・・ 21
- 9 待つことなく保育サービスが利用できるようにします・・・・ 23
- 10 安全で快適な環境の中で、多様な保育を提供します・・・・ 26
- 11 子どもたちがいきいきと学び、成長することができる教育環境を
整備します・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 28

体系4 子育て・子育てにやさしいまち

《取組みの内容》

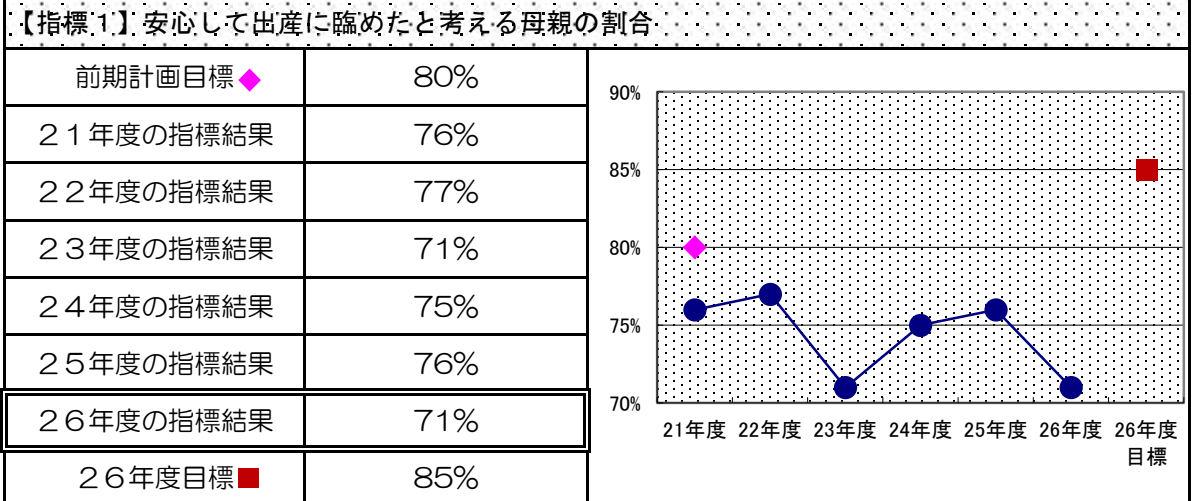
- 12 男女がともに子育てに取り組める条件づくりを進めます・・・・ 31
- 13 子どもの安全を守る活動を推進します・・・・・・・・・・ 33
- 14 子育てに快適な住環境・生活環境のまちに整備します・・・・ 35

体系1 健やかに育つ子どもたち

取組みの内容	個別目標	指標、実施した事業の例、次年度に向けた改善点・変更内容
--------	------	-----------------------------

1 健やかな妊娠・出産・育児を支援します

1 妊娠中の健康管理が支援され、妊娠中を健やかに過ごすとともに、健康な子どもが生まれるための保健知識が得られ、安心して出産に臨むことができている



実施した事業の例 (◎: 新規事業 ○: 拡充事業)

事業名	内容・実績
すこやか福祉センターにおける総合相談	区内4か所のすこやか福祉センターで、妊娠・出産に関する健康相談を実施した。
両親学級、こんにちは赤ちゃん学級	【両親学級】 実施回数32回 延参加人数 1,228人 初めて出産を迎える・迎えた夫婦を対象に、出産・育児への知識・理解を深める講座を実施した。 【こんにちは赤ちゃん学級】 実施回数 平日2日制教室16回、土曜日1日制4回 延参加人数490人 妊婦とその家族を対象とした妊娠中の健康管理、出産、育児等の知識の学習や沐浴実習等及び妊婦どうしの仲間づくりの援助を行った。
産後支援の充実	離乳食講習会など講座の開催や各児童館・子育てひろば・自主グループへの子育てアドバイザーの派遣等、育児支援を実施した。
親育ち支援事業	親が子どもをもつことや子育てに関する不安を軽減しながら子育てができるよう、親が体験し学べるような各種事業を実施した。
妊婦栄養講習会	妊娠・授乳期の食事のとり方等について理解を深めるための講座を実施した。 実施回数 12回 延参加人数 135人
妊婦健康診査、妊婦保健相談	【妊婦健康診査】 受診者実人員 3,223人 延人員 37,195人 妊婦健康診査受診票14回分、超音波検査受診票1回分を交付し、一定の金額を上限として助成した。 【妊婦歯科健診】 受診者数 794人 妊娠中から出産後1年までの間に、1回（委託医療期間で実施）無料で健診を受けることができる妊婦歯科健診を実施した。
個別保健相談・訪問	【こんにちは赤ちゃん訪問】 保健師、管理栄養士、歯科衛生士などの専門職が妊産婦及び乳幼児を中心とした家族の健康や保健に関する相談に随時対応し、必要に応じて面接や家庭訪問、電話相談を実施した。 延訪問人数 2,455人（委託訪問 2,025人含む）

今後の改善点・変更内容

○心身ともに負担が大きく不安定になりがちな出産前後のケアについては、妊娠期から出産後まで切れ目のない支援体制を充実していく。

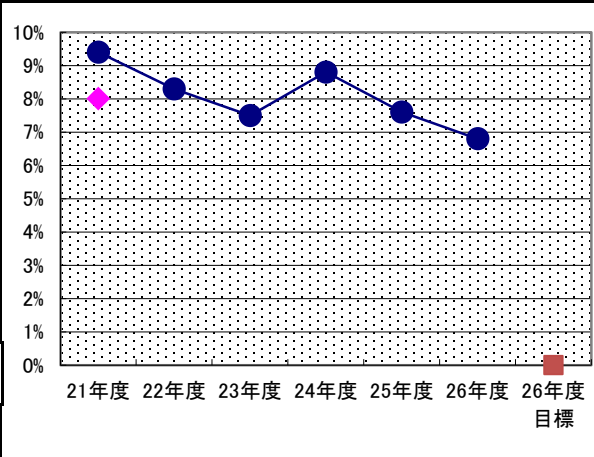
取組みの内容	個別目標	指標、実施した事業の例、次年度に向けた改善点・変更内容
--------	------	-----------------------------

1 健やかな妊娠・出産・育児を支援します

2 新生児、乳児の健康な育て方について知識や支援が得られ、母親や保護者が子育てに肯定感を持ち、健康な心で子どもを育てている

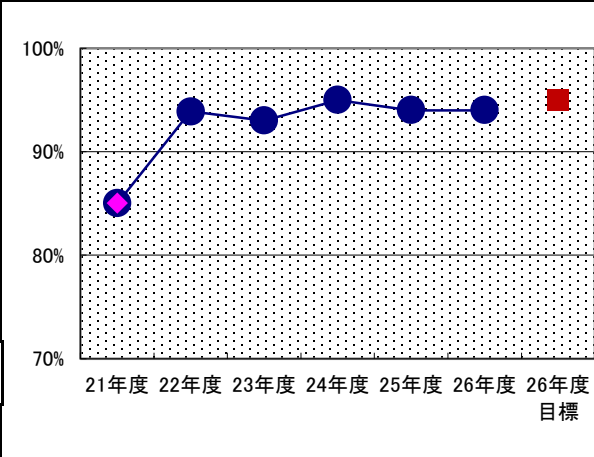
【指標1】：乳幼児健診における産後うつアンケート高得点者の割合

前期計画目標◆	8.0%
21年度の指標結果	9.4%
22年度の指標結果	8.3%
23年度の指標結果	7.5%
24年度の指標結果	8.8%
25年度の指標結果	7.6%
26年度の指標結果	6.8%
26年度目標■	減少



【指標2】：大きな戸惑いを感じることなく子育てをしている保護者の割合

前期計画目標◆	85%
21年度の指標結果	85%
22年度の指標結果	94%
23年度の指標結果	93%
24年度の指標結果	95%
25年度の指標結果	94%
26年度の指標結果	94%
26年度目標■	95%



実施した事業の例 (◎：新規事業 ○：拡充事業)

事業名	内容・実績	
乳児全戸訪問事業 (新産婦・新生児訪問) 【こんには赤ちゃん訪問】	出産したばかりの新生児を対象に、子どもが生まれて間もない不安の大きい時期に、保健師または訪問指導員等が家庭訪問し、保健相談、支援を行った。 延訪問人数：2,455人（委託訪問2,025人含む）	
乳幼児健康診査、乳幼児経過観察指導、心理経過観察	3か月から3歳児までの乳幼児を対象に、それぞれの月齢や年齢に応じた健康診査を実施、育児不安の軽減を図った。	
	健診	受診者数
	3か月児健診	2,410人
	6か月児健診	2,171人
	9か月児健診	2,050人
離乳食講習会	1歳6か月児健診	2,160人
	3歳児健診	1,857人
	乳児の発育・発達に応じた離乳食の進め方や献立紹介、相談及び参加者どうしの交流を図るとともに食育の視点から母親世代への健全な食生活を促す働きかけも実施した。 実施回数 36回 参加者数 991人	
食育講習会	主に乳幼児親子や小学生を対象に、食に関する様々な体験を提供する食育講習会を実施した。 実施回数 31回 延参加人数 802人	

育児不安・困難を抱える母親のグループミーティング、親と子こころの相談室	3か月児健診時に、母親のうつ状態把握アンケートを行い、高得点者には、保健師が個別に面接し、必要に応じて心理相談員や精神科医による専門相談等を実施した。 アンケート回収数 新生児訪問時 2,013人 3か月児健診時 2,410人 高得点者数 新生児訪問時 214人 3か月児健診時 163人 専門相談者数 240人
アレルギー教室	乳幼児を持つ親を対象に、ぜん息・アレルギー疾患の予防についての講座を実施した。 実施回数 4回 参加者数 70人
多胎児の会	多胎児の子育てのポイントや情報交換など講師を交えての懇談会を実施した。 実施回数 2回 延参加人数 36人
すこやか福祉センターにおける総合相談	(再掲・取組1-1)
今後の改善点・変更内容	
<p>○健診等の機会を活用し、発達に課題のある子どもへの早期相談、指導を行っている。</p> <p>○発達専門相談や保育園、幼稚園との連携を強化し、早期の対応、指導の充実を図っていく。</p> <p>○強い育児不安があり、親族などから支援を受けられない妊婦・母児で、継続的な支援が必要な方に対し、母体の休養・母体ケア・育児指導を目的とした、産後ケア事業を平成27年度から実施していく。</p>	

取組みの内容	個別目標	指標、実施した事業の例、次年度に向けた改善点・変更内容
--------	------	-----------------------------

2 子どもの健康増進を図ります

1 質の高い健康診査等の保健サービスにより病気や発達の遅れ、障害について早期発見・早期対応が図られるとともに、事故からも未然に守られ、子どもは健やかに成長している

【指標1】乳幼児健診に満足した保護者の割合

前期計画目標◆	98%	
21年度の指標結果	97%	
22年度の指標結果	95%	
23年度の指標結果	94%	
24年度の指標結果	97%	
25年度の指標結果	90%	
26年度の指標結果	90%	
26年度目標■	100%	

【指標2】3歳児健診における「う歯」(むし歯)罹患率

前期計画目標◆	10.0%	
21年度の指標結果	15.4%	
22年度の指標結果	14.6%	
23年度の指標結果	16.0%	
24年度の指標結果	14.7%	
25年度の指標結果	14.5%	
26年度の指標結果	15.8%	
26年度目標■	減少	

実施した事業の例 (◎：新規事業 ○：拡充事業)

事業名	内容・実績	
定期予防接種、感染症予防	(1) 定期予防接種 予防接種法に基づき、一定の年齢者に期日または期間を定めて実施した。 結核 (BCG) 予防接種は、集団接種または個別接種 (2か所) の方法があるが、その他は個別接種方式で年間を通して委託医療機関で接種可能。	
	予防接種名	接種対象者
	Hibワクチン (インフルエンザ菌 b 型)	生後2か月～60か月
	小児用肺炎球菌ワクチン	生後2か月～60か月
	DPT-IPVワクチン1期 (ジフテリア・百日咳・破傷風・ポリオ)	生後3か月～90か月
	DPTワクチン1期 (ジフテリア・百日咳・破傷風)	生後3か月～90か月
	急性灰白髄炎ワクチン (ポリオ)	生後3か月～90か月
	DTワクチン (ジフテリア・破傷風) 2期	11歳以上13歳未満
	BCGワクチン (結核)	生後1歳まで
	MRワクチン (麻しん・風しん) 1期	生後12か月～24か月
	日本脳炎ワクチン (1期)	生後6か月～90か月
	MRワクチン (麻しん・風しん) 2期	小学校就学前1年間
	日本脳炎ワクチン (2期)	9歳以上13歳未満
	子宮頸がん予防ワクチン※1	小学校6年生～高校1年生
	水痘 (みずぼうそう) ※2	1歳以上3歳未満

※1 平成25年6月14日から積極的勧奨を差し控え ※2 平成26年10月から定期予防接種化

定期予防接種、感染症予防	(2) エイズ相談HIV検査 匿名で毎月2回実施。また、HIV即日検査・相談をNPO法人に委託して年6回（偶数月）日曜日の午後を実施した。場所はいずれも中野区保健所。 エイズ相談 1,536件（抗体検査 516件）								
幼稚園、保育園、小・中学校における定期健康診査、生活習慣病予防健診・予防相談	児童・生徒の健康保持、増進のため、小中学校、幼稚園では、学校保健安全法により定期健康診査、中学1年生の希望者等を対象とした生活習慣病予防健診を実施した。 保育園においても児童福祉施設最低基準に基づく健診を実施した。								
歯科衛生講習会、永久歯むし歯予防教室	保育園・幼稚園・小中学校等の生徒や保護者・職員を対象に、歯や口の健康づくりのための講習会等を開催した。 歯科衛生講習会参加者数 2,713人 虫歯予防教室参加者数 123人								
歯科経過観察相談	2歳及び2歳6か月のお子さんとその保護者の方に口腔観察及び口腔衛生指導を行い、日常の子育てや生活習慣について保護者の相談を実施した。 来所数 1,168人								
流行性耳下腺炎（おたふく）・水痘（みずぼうそう）接種補助 【任意予防接種補助】	対象の幼児や子どもの任意予防接種の一部補助を実施した。 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">予防接種名</th> <th style="text-align: center;">接種対象者</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>流行性耳下腺炎（おたふく）ワクチン</td> <td>1歳以上小学校就学前</td> </tr> <tr> <td>任意MR 1期</td> <td>2歳以上保育園、幼稚園年中相当の児童まで</td> </tr> <tr> <td>任意MR 2期</td> <td>小学校1年生から中学校3年生</td> </tr> </tbody> </table> <p>※平成26年10月より水痘（みずぼうそう）ワクチンが定期予防接種となったため、任意予防接種費用助成（助成額6,000円）は26年9月で終了</p>	予防接種名	接種対象者	流行性耳下腺炎（おたふく）ワクチン	1歳以上小学校就学前	任意MR 1期	2歳以上保育園、幼稚園年中相当の児童まで	任意MR 2期	小学校1年生から中学校3年生
予防接種名	接種対象者								
流行性耳下腺炎（おたふく）ワクチン	1歳以上小学校就学前								
任意MR 1期	2歳以上保育園、幼稚園年中相当の児童まで								
任意MR 2期	小学校1年生から中学校3年生								
子どもの事故予防講習会、健康学習	子どもに多い事故を予防するための講習会や生活習慣等についての健康学習を支援するための講習会等を開催した。								
乳幼児健康診査	（再掲・取組1－2）								
今後の改善点・変更内容									
<p>○健康診査、歯科健康診査等の充実により、出生後間もない時期からの健康維持を図るとともに、健診の機会を活用した啓発の充実をはかり、生活習慣病や発達の遅れへの早期対応を図っていく。</p> <p>○感染症予防等の啓発、予防体制の充実により蔓延防止を図っていく。</p>									

取組みの内容	個別目標	指標、実施した事業の例、次年度に向けた改善点・変更内容
--------	------	-----------------------------

2 子どもの健康増進を図ります

2 子どもと保護者は、健康学習や健康づくりについて必要な支援を受け、生涯にわたる健康づくりのための生活習慣を確立している

【指標1】体力テストで中野区目標(中野スタンダード)を7割以上の児童生徒が達成した種目数(小6、中3)

前期計画目標	小学6年 7/16種目 中学3年 11/18種目	
21年度の指標結果	小学6年 9/16種目 中学3年 13/18種目	
22年度の指標結果	小学6年 11/16種目 中学3年 11/18種目	
23年度の指標結果	小学6年 10/16種目 中学3年 12/18種目	
24年度の指標結果	小学6年 10/16種目 中学3年 12/18種目	
25年度の指標結果	小学6年 10/16種目 中学3年 10/18種目	
26年度の指標結果	小学6年 8/16種目 中学3年 12/18種目	
26年度目標	小学6年 10/16種目 中学3年 15/18種目	26年度目標

【指標2】生活習慣病予防健診(中学1年生)における要指導生徒の割合

前期計画目標	20%未満	
21年度の指標結果	15.9%	
22年度の指標結果	19.7%	
23年度の指標結果	23.4%	
24年度の指標結果	21.3%	
25年度の指標結果	26.0%	
26年度の指標結果	25.7%	
26年度目標	減少	26年度目標

実施した事業の例 (◎：新規事業 ○：拡充事業)

事業名	内容・実績
幼児研究センターの提言に基づく保育園・幼稚園における実践	区内幼児の身体能力測定調査結果に基づいて、子どもの身体づくりの課題解決のために幼児研究センターが提案した「運動遊びプログラム」を保育実践に活用している。 区内保育園・幼稚園38園、「運動遊びプログラム説明会」参加者数61名
健やかな身体を育む学校づくり(体力向上プログラムに基づく取組みの実施による中野スタンダードの達成)	各学校は、体力向上プログラムガイドラインに基づいて、「体力向上プログラム」を策定し実施している。 区としては、フラッグフットボール大会を開催し、学校におけるフラッグフットボールの授業の活性化を図るとともに、親子元気アップ事業を開催し、保護者の啓発を図っている。 体力調査の結果から、中野スタンダードに達した児童・生徒の割合が70%を超えた種目数は減少傾向にある。
健康づくりと連携した食育運動の推進、各校の実態に即した食育の展開	体力向上プログラムに位置付け各校で食育教育を実施した。 (食材産地よりゲストティーチャーを招いての授業等)
うつ・とじこもり・ひきこもり・ストレス相談	うつ病やとじこもり、ひきこもりなどに対応するため、講演会やパンフレットによる啓発活動に加え、専門医による特別相談を実施した。 講演会 1回、参加者45人 専門相談 4回、相談者数 11人

健康的な生活習慣の確立支援	生活習慣病予防健診・事後相談を区立中学校1年生の希望者に実施した。健診結果が要指導・要観察の生徒を対象に、保健・栄養相談を実施した。 1年生受診者：752人 結果が要指導者数：193人
喫煙防止健康教育	「世界禁煙デー」(5月31日)、「禁煙週間」(5月31日～6月6日)にあわせた各啓発事業を実施した。 【街頭キャンペーン】 中野駅前啓発用ポケットティッシュを配布(医師会共催) 【パネル展示】 中野駅ガード下に啓発用のポスター(東京工芸大学作製)等を展示した。 【横断幕】 中野区役所に横断幕「未成年者の喫煙を防止しましょう」を掲出した。
定期予防接種、感染症予防	(再掲・取組2-1)
今後の改善点・変更内容	
<p>○喫煙防止健康教育の取組みとしては、関係機関・団体、教育機関等との連携を強化する。</p> <p>○各学校における体育科、保健体育科の授業改善に努め、児童・生徒の運動の日常化を目指した取組みを継続していく。</p> <p>○運動遊びプログラムの推進により幼児の体力向上を図っていく。</p>	

取組みの内容	個別目標	指標、実施した事業の例、次年度に向けた改善点・変更内容
--------	------	-----------------------------

2 子どもの健康増進を図ります

3 日頃から身近な子どもかかりつけ医などで、子どもの健康管理・相談ができ、急な病気にも適切な医療機関を選択、受診できている

【指標1】子どもかかりつけ医保持率（1歳6か月児）

前期計画目標◆	92.0%	
21年度の指標結果	90.0%	
22年度の指標結果	92.3%	
23年度の指標結果	92.4%	
24年度の指標結果	89.9%	
25年度の指標結果	93.8%	
26年度の指標結果	92.8%	
26年度目標■	100.0%	目標

実施した事業の例（◎：新規事業 ○：拡充事業）

事業名	内容・実績
子どもかかりつけ医定着推進	<p>【医療機関一覧の掲載】 子育て支援ハンドブック「おひるね」に区内の小児科・小児歯科を標榜する医療機関一覧を掲載し、周知した。</p> <p>【出産前産後小児保健指導事業】利用実績459件 母子健康手帳交付時に、妊娠中から産後3か月未満まで小児科に相談ができる「はじめての小児科相談券」を配布した。</p> <p>【5歳児歯科健康診査（5～11月実施）】受診者数731人（受診率38.8%） 乳歯から永久歯に生え代わる時期である5歳児の健診を実施することにより、むし歯予防及びかかりつけ歯科医の定着を推進した。</p>
準夜間小児初期救急医療事業	<p>一般診療所等の診療時間終了後に、小児救急医療体制の整備を図るため、準夜間（19時～22時）における小児初期診療を実施した。</p> <p>実施日数 365日 延患者数 1,515人</p>
休日医療	<p>医療機関、歯科医療機関、調剤薬局において日曜、祝日及び年末年始等の休診日に当番制で診療・調剤を実施した。</p> <p>延利用者数 休日診療13,760人 休日歯科診療319人 休日調剤薬局7,747人 歯科拠点医療 電話相談140人、診療89人</p>
個別保健相談・訪問	（再掲・取組1－1）

今後の改善点・変更内容

○日頃よりかかりつけ医、歯科を持つことで、子どもの健康管理・相談ができるよう今後もかかりつけ医の定着に向けて推進していく。

取組みの内容	個別目標	指標、実施した事業の例、次年度に向けた改善点・変更内容
--------	------	-----------------------------

3 心身の発達に支援を必要とする子どもの成長を支援します

1 心身の発達について気軽に相談できる場やサービスが整い、適時・適切な支援が得られている

【指標1】発達に支援を必要とする児童が、適切な相談・支援が受けられたと考える保護者の割合

前期計画目標◆	72.0%	
21年度の指標結果	76.5%	
22年度の指標結果	65.5%	
23年度の指標結果	65.8%	
24年度の指標結果	67.0%	
25年度の指標結果	72.7%	
26年度の指標結果	60.8%	
26年度目標■	77.0%	

実施した事業の例 (◎：新規事業 ○：拡充事業)

事業名	内容・実績
療育センターアポロ園の機能強化とサービスの向上	平成26年度からの指定管理制度導入を契機に児童発達支援事業の定員増、開園日、開園時間の拡充や療育相談の回数増、きょうだい対応保育事業の開始などにより、機能強化とサービス向上を図った。 1日定員 27人→36人 (3歳未満児の定員増、1歳半未満クラス新設)
南部地域への療育センターの設置	(仮称) 南部障害児通所支援施設 (南中野区民活動センターと併設) の整備工事に着手し、平成28年9月開設を目指して準備事務を進めた。
発達相談 (すこやか福祉センター、アポロ園)	発達の遅れが気になるお子さんとその保護者の問題を受け止め、問題解決に向けての方法を提案・提示した。 すこやか福祉センターにおける発達支援対象者 1,738人 療育相談件数 155件 (予約制)
育成医療給付	放置すると障害を残す恐れのある子どもに対し、指定医療機関において機能回復に必要な医療を給付した。 認定者数 10人 延件数 37件
介護給付・訓練等給付	障害のある子どもの育成や保護者負担軽減のため、各種給付を行った。 居宅介護等年間延利用者数 629人 短期入所年間延利用日数 256日
地域生活支援事業 (移動支援)	障害児等が通学や通所等の介助を受けられない場合に移動介助を行った。 移動支援事業のうち、義務教育通学等支援の利用について、 延利用者数 728人 (月平均61人)、総利用時間数 7,650.5時間
障害者等歯科医療	一般の歯科医療機関での診療が困難な障害児等に、スマイル歯科診療所において歯科診療、保健指導、摂食指導及び相談事業等を実施した。 延受診者数 1,558人 延指導・相談者数 1,680人
障害者 (児) 緊急一時保護	在宅の障害者及び障害児を介護している者が疾病等の理由により介護することが困難になったとき、当該障害者 (児) を、やまと荘・やよい荘において一時保護を実施した。 延利用日数 835日 延利用人員 537日 (者児計)

今後の改善点・変更内容

○発達に課題のある児童の療育をより効果的に進めていくためには、多様な機関の連携が重要であるため、今後も保育園、幼稚園等の子ども施設、学校、学童クラブ、すこやか福祉センター、医療機関、アポロ園等のネットワークを強化するとともに、年齢や発達の状況に応じた適切な支援を行っていく。

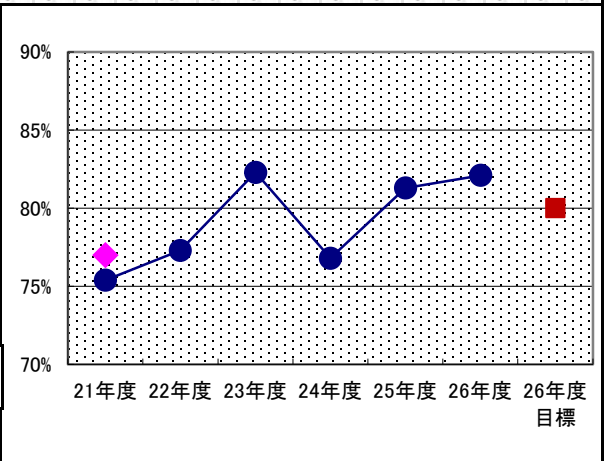
取組みの内容	個別目標	指標、実施した事業の例、次年度に向けた改善点・変更内容
--------	------	-----------------------------

3 心身の発達に支援を必要とする子どもの成長を支援します

2 一貫した療育支援が受けられる地域全体の仕組みが整備され、発達の心配があっても、安心して保育園、幼稚園、学校、学童クラブなどに通うことができる

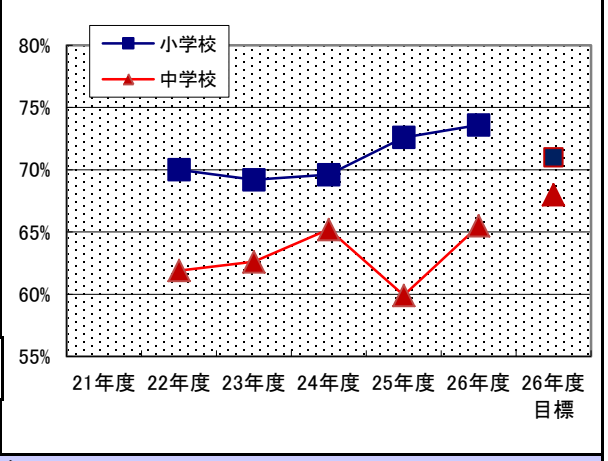
【指標1】発達の心配があっても、安心して保育園や教育施設などに子どもを通わせている保護者の割合

前期計画目標 ◆	77.0%
21年度の指標結果	75.4%
22年度の指標結果	77.3%
23年度の指標結果	82.3%
24年度の指標結果	76.8%
25年度の指標結果	81.3%
26年度の指標結果	82.1%
26年度目標 ■	80.0%



【指標2】子どものよさを伸ばす教育がなされていると感じる保護者の割合

前期計画目標 ◆	小学校	—
	中学校	—
21年度の指標結果	小学校	—
	中学校	—
22年度の指標結果	小学校	70.0%
	中学校	61.9%
23年度の指標結果	小学校	69.2%
	中学校	62.6%
24年度の指標結果	小学校	69.6%
	中学校	65.2%
25年度の指標結果	小学校	72.6%
	中学校	59.9%
26年度の指標結果	小学校	73.6%
	中学校	65.5%
26年度目標 ■ ▲	小学校	71.0%
	中学校	68.0%



実施した事業の例 (◎：新規事業 ○：拡充事業)

事業名	内容・実績
成長過程を通じて一貫した発達支援対策の推進	<p>【申送り（就学以降支援）の実施】 乳幼児期から成長過程に応じて一貫した支援を継続するため、保育園・幼稚園等から小学校への就学時及び中学校への入学時に支援に関する情報を伝える「申送り（就学移行支援）」を実施した。 申送り対象児童数 144人（小学校107人、中学校37人）</p> <p>【個別支援計画の作成】 小学校入学後、1年生・4年生・6年生の時点で保護者の意向も踏まえた個別支援計画を関係機関（学校、すこやか福祉センター、学童クラブ等）で作成し、継続した支援を行った。 個別支援計画対象児童数 385人</p>
特別支援教室への巡回指導の実施	平成28年度「特別支援教室」本格実施に向け、教育委員会事務局内の特別支援教室検討会において検討を行った。
障害のある中高生の放課後等対策のための施設設置	平成26年10月に重度・重複障害児通所支援施設（子ども発達センター たんぼぼ）及び知的・発達等障害児通所支援施設（放課後デイサービスセンター みずいろ）を開設し、放課後等デイサービス事業を開始した。
特別支援学級の増設	平成27年3月 中野本郷小学校通級指導学級「けやき学級」（視覚障害）を閉級し、平成27年4月 中野本郷小学校通級指導学級「ほんごう学級」（情緒障害等）を開級した。

<p>保育園等在籍児及び保護者指導、巡回訪問</p>	<p>【個別・グループ指導、保護者の集団指導の実施】 療育センターアポロ園において、保育園等在籍児とその保護者に児童の個別・グループ指導、保護者の集団指導を実施した。 対象児童数 206人 【保育園・幼稚園への訪問による保育者への助言】 発達に課題のある児童の在籍する保育園・幼稚園等に療育センターアポロ園職員が訪問し、保育者への助言を実施した。 対象児童数 610人</p>
<p>障害児地域生活支援事業</p>	<p>放課後等の保護に欠ける障害のある中高生を対象に集団指導や訓練を行う事業者に対し、支援を実施した。（平成26年9月終了、10月から放課後等デイサービス事業に移行） 補助対象事業者：NPO法人わかみやクラブ 利用児童数：27人</p>
<p>区立幼稚園、学校、区立学童クラブに通う発達の遅れや障害のある子どものための介助員等の配置</p>	<p>区立幼稚園、小中学校においては、児童・生徒の安全確保等のため、校外学習等に介助員を配置した。 区立学童クラブにおいても、特別に支援が必要な児童の受け入れに伴い、必要に応じて職員を加配した。</p>
<p>私立保育園や民設学童クラブにおける障害児保育の推進</p>	<p>障害児の受け入れ体制を整備するため、障害児保育を行っている私立保育園に障害児加算を実施した。 民設学童クラブに対しても、全5か所で障害児の受け入れに対応する職員配置への加算を実施した。</p>
<p>今後の改善点・変更内容</p>	
<p>○成長過程に応じた一貫した支援事業として、中学校における個別支援計画会議の実施について、関係機関と調整を図りながら検討を進める。 ○子ども・子育て支援新制度により新たに制度化された、居宅訪問型保育事業の実施に向けた制度構築を進める。</p>	

体系2 多様な援助に支えられる子育て家庭

取組みの内容	個別目標	指標、実施した事業の例、次年度に向けた改善点・変更内容
--------	------	-----------------------------

4 家庭の子育て力の向上を支援します

1 体験や学習の機会が提供され、次代の親となる人々は、子育ての意義や家庭の大切さに対する理解が進んでいる

【指標1】：子育てに肯定感を持つ人の割合

前期計画目標◆	90%	
21年度の指標結果	86%	
22年度の指標結果	84%	
23年度の指標結果	81%	
24年度の指標結果	83%	
25年度の指標結果	85%	
26年度の指標結果	85%	
26年度目標■	90%	

実施した事業の例（◎：新規事業 ○：拡充事業）

事業名	内容・実績
中高生の乳幼児ふれあい体験	中高生が保育園で乳幼児と触れ合うことを通じて、生命の尊さや心身の発達などを学ぶ機会を提供した。 参加者数：306人
保育体験ボランティア講座	中高生が乳幼児の年齢別発達等を学ぶ機会を提供した。 3児童館で実施 延参加者数390人
親育ち支援事業	(再掲・取組1-1)

今後の改善点・変更内容

○中高生が乳幼児とのふれあいの中で命の大切さを学ぶとともに、将来親となる意欲を育むことができるよう充実していく。

取組みの内容	個別目標	指標、実施した事業の例、次年度に向けた改善点・変更内容
--------	------	-----------------------------

4 家庭の子育て力の向上を支援します

2 子育てに関する十分な情報と学習の機会が提供され、親は子育てについての責任を自覚するとともに、大きな戸惑いを感じることなく、子どもを育てている

【指標1】大きな戸惑いを感じることなく子育てをしている保護者の割合

前期計画目標◆	85%	
21年度の指標結果	85%	
22年度の指標結果	94%	
23年度の指標結果	93%	
24年度の指標結果	95%	
25年度の指標結果	94%	
26年度の指標結果	94%	
26年度目標■	95%	

実施した事業の例 (◎：新規事業 ○：拡充事業)

事業名	内容・実績
ホームページ上でデジタル地図の提供	中野区ホームページ「なかの便利地図」内「暮らしの情報」に、「子育て応援マップ」として区内子ども関連施設を掲載、利便性の向上を図り、親子での外出を支援した。
ホームページの再構築、子育て応援サイトの導入	子育て情報をまとめ、見やすく掲載し、利便性の向上を図った。子育てに関する情報などをわかりやすくまとめた、子育て応援サイト「子育てナビ」を開設し、利便性の向上を図った。
子育てハンドブックの充実	子育てサービス等の情報を総合的にお知らせする子育て支援ハンドブック「おひるね」を発行した。区の事業だけでなく、自主団体等の活動内容を掲載することにより、団体活動の支援も行った。また、子ども家庭支援センター、各すこやか福祉センター、区民サービス総合窓口、各地域事務所で、母子手帳交付時、転入時に配布した。 平成26年度版の発行 15,000部
子育て応援メールマガジンの配信	妊娠・出産期から子どもと子育て家庭への情報提供を行う「子育て応援メールマガジン」を月1回第4金曜日に配信した。 平成27年3月時点配信件数 2,575件（前年3月配信時より280件増）
保育園における子育て相談・子育て教室	【子育て教室】参加者数 1,727人 乳幼児を持つ親の育児不安を解消するため、区立保育園で電話や面談による相談や、保育体験の場の提供を行った。 【その他の支援】参加者数 4,323人 在宅乳幼児親子の保育園行事への参加、児童館等の施設での保育園職員による遊びの提供や子育て相談などにより、地域の子育て家庭の支援を行った。
親育ち支援事業	(再掲・取組1-1)
両親学級、こんにちは赤ちゃん学級	(再掲・取組1-1)

今後の改善点・変更内容

○子育て応援メールマガジンは、妊娠中や乳幼児期へのきめ細かな子育て支援情報を配信するために、平成27年度にリニューアルを実施する。
○すこやか福祉センターの事業や保育園の子育て教室において、子育てに関する知識、子育て支援等の情報を得ることにより、保護者が育児の不安を解消し、地域で安心して子育てを行えるよう支援を充実する。

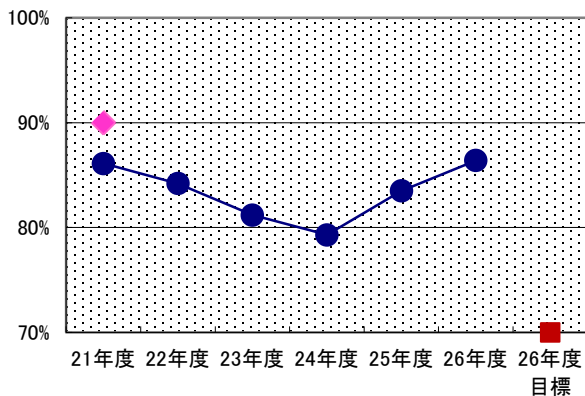
取組みの内容	個別目標	指標、実施した事業の例、次年度に向けた改善点・変更内容
--------	------	-----------------------------

5 子育ての経済的負担の軽減を図ります

1 子どもの育成に要する経費の助成により、子育て家庭は子どもの豊かな成長を育んでいる

【指標1】: 子育てにかかる経済的負担が重いと感じている保護者の割合

前期計画目標◆	90.0%
21年度の指標結果	86.1%
22年度の指標結果	84.2%
23年度の指標結果	81.2%
24年度の指標結果	79.3%
25年度の指標結果	83.5%
26年度の指標結果	86.4%
26年度目標■	70%



実施した事業の例 (◎: 新規事業 ○: 拡充事業)

事業名	内容・実績	
○子育ての経済的負担の公私等格差是正	<p>【私立幼稚園等に在園する園児保護者への補助金】 私立幼稚園等に在園する園児の保護者に対し補助金を交付した。</p> <p>(1) 入園料補助金 園児一人一回限り30,000円 (2) 保護者補助金 月額12,000円 長時間利用児追加補助 月額(上限)27,000円 (3) 就園奨励費(所得制限あり) 交付要件に該当する場合は、条件により年額62,200~308,000円。</p> <p>【保育料見直しと保護者補助上限額の増額】 保育施設の保育料を見直すとともに、認証保育所等を利用した場合の保護者補助の上限額の増額等を行った。</p>	
児童手当	支給対象は、中学校修了前の児童がいる保護者(所得制限あり) 延児童数 309,146人	
	対象者	月額(単位:円)
	3歳未満	15,000
	3歳以上小学校修了前(第1・2子)	10,000
	3歳以上小学校修了前(第3子)	15,000
児童扶養手当	支給対象は、母子・父子家庭等(所得制限あり) 延児童数 16,423人	
	支給対象は、母子・父子家庭等、または障害のある児童のいる保護者(所得制限あり) 延児童数 30,490人	
就学援助	就学援助受給者数 小学校1,767人、中学校946人(当初認定者数)	

今後の改善点・変更内容

○子ども・子育て支援新制度の施行に合わせ、同制度に移行した幼稚園の保護者に対する特定負担額補助を新設するとともに、移行していない幼稚園の保護者への入園料補助の引き上げを行い平成27年度から適用することで保護者負担の軽減を図っていく。

取組みの内容	個別目標	指標、実施した事業の例、次年度に向けた改善点・変更内容																
5 子育ての経済的負担の軽減を図ります																		
2 出産や子どもの医療に要する経費の助成により、安心して必要な医療を受けることができる																		
【指標1】子どもの病気やけがによる医療費の負担が重いと感じている保護者の割合																		
前期計画目標◆	30%	<table border="1"> <caption>【指標1】子どもの病気やけがによる医療費の負担が重いと感じている保護者の割合</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>21年度</td> <td>30%</td> </tr> <tr> <td>22年度</td> <td>21%</td> </tr> <tr> <td>23年度</td> <td>21%</td> </tr> <tr> <td>24年度</td> <td>20%</td> </tr> <tr> <td>25年度</td> <td>18.2%</td> </tr> <tr> <td>26年度</td> <td>7.4%</td> </tr> <tr> <td>26年度目標</td> <td>20%</td> </tr> </tbody> </table>	年度	割合	21年度	30%	22年度	21%	23年度	21%	24年度	20%	25年度	18.2%	26年度	7.4%	26年度目標	20%
年度	割合																	
21年度	30%																	
22年度	21%																	
23年度	21%																	
24年度	20%																	
25年度	18.2%																	
26年度	7.4%																	
26年度目標	20%																	
21年度の指標結果	27%																	
22年度の指標結果	21%																	
23年度の指標結果	21%																	
24年度の指標結果	20%																	
25年度の指標結果	18.2%																	
26年度の指標結果	7.4%																	
26年度目標■	20%																	
実施した事業の例（◎：新規事業 ○：拡充事業）																		
事業名	内容・実績																	
乳幼児医療費助成	0歳から小学校入学前までの子どもにかかる医療費（保険診療分）の自己負担分を助成した。 助成件数 292,251件																	
子ども医療費助成	小学校入学から中学校3学年修了前までの子どもにかかる医療費（保険診療分）の自己負担分を助成した。 助成件数 220,247件																	
ひとり親家庭等医療費助成	ひとり親家庭等の児童とその児童を扶養している母または父あるいは養育者の医療費（保険診療分）の自己負担分（課税世帯は一部負担あり）を助成した。 助成件数 25,997件																	
出産育児一時金	①中野区国民健康保険の加入者が出産した時、現金又は口座振込にて42万円を支給する実績：68件。 ②中野区国民健康保険から出産育児一時金が見込まれ、出産予定日まで1か月以内の方に、42万円の8割を限度に出産資金を貸付ける実績：9件。 ③中野区国民健康保険加入者に代わり医療機関が出産育児一時金を受け取る直接支払制度の実績：347件。 ④中野区国民健康保険から出産一時金が見込まれ、病院等に出産一時金の受領権を委任した受取代理制度の実績：9件。																	
今後の改善点・変更内容																		
○子どもの健康管理、病気の重篤化を防ぐため、乳幼児や義務教育終了前の子どもの医療費の一部を支給する医療費助成事業を継続する。																		

取組みの内容	個別目標	指標、実施した事業の例、次年度に向けた改善点・変更内容
--------	------	-----------------------------

6 子育ての不安や悩みの解消を図るとともに、虐待をなくします

1 子育てに関する相談やサービスが充実し、子育てに孤立することなく、虐待が発生していない

【指標1】：子育てに孤立感を感じている乳幼児の保護者の割合

前期計画目標◆	20.0%	
21年度の指標結果	18.9%	
22年度の指標結果	20.6%	
23年度の指標結果	24.8%	
24年度の指標結果	22.4%	
25年度の指標結果	21.1%	
26年度の指標結果	16.8%	
26年度目標■	減少	

実施した事業の例 (◎：新規事業 ○：拡充事業)

事業名	内容・実績
養育支援訪問事業	家族等の援助が受けられず、児童の養育支援を必要とする者に対して、家事等の援助を行うホームヘルパー派遣を平成22年7月から実施している。 平成26年度延利用者数 74人 利用時間 633.5時間
子ども家庭総合相談（すこやか福祉センター、子ども総合相談窓口）の充実	区内4か所のすこやか福祉センターで、子育てに関する相談を実施している。
親や区民に対する虐待防止・早期発見のための広報活動充実	平成26年11月の児童虐待防止月間に児童相談所と共催、警察、民生児童委員協議会、区内大学生ボランティアの協力で中野駅前で行った虐待防止キャンペーンを行い、啓発資料を配布した。また、庁舎壁面への横断幕の掲示、中野駅ガード下ギャラリーを活用した児童虐待防止の啓発展示、大学学園祭にて啓発ブース協力を行った。養育家庭体験発表会と虐待防止講演会を2部構成で開催した。 参加者数：48人
子育てひろば事業	乳幼児親子が家庭や地域の中で孤立することなく、安心して子育てができるよう、児童館等の乳幼児室を活用して、乳幼児親子の仲間づくりや情報交換の場を提供している。また、子育てひろばを開設する2民間団体への補助を実施した。
乳児全戸訪問事業（新産婦・新生児訪問）【こんにちは赤ちゃん訪問】	(再掲・取組1-2)
両親学級、こんにちは赤ちゃん学級	(再掲・取組1-1)
乳幼児健康診査	(再掲・取組1-2)
育児不安・困難を抱える母親のグループミーティング、親と子こころの相談室	(再掲・取組1-2)
保育園における子育て相談・子育て教室	(再掲・取組4-2)

今後の改善点・変更内容

○児童虐待防止推進月間（11月）にあわせた啓発事業を充実し、児童相談所全国共通ダイヤル3桁化と、法に基づいた通告義務があることを周知する。関係機関に啓発ポスターを掲示及び啓発用資料や啓発カードを作成し配布する。
○家庭や地域の中で孤立することなく安心して子育てできるような、親の子育て力向上支援事業を実施する。

取組みの内容	個別目標	指標、実施した事業の例、次年度に向けた改善点・変更内容
--------	------	-----------------------------

6 子育ての不安や悩みの解消を図るとともに、虐待をなくします

2 健診や相談、子ども施設などあらゆる機会や場において虐待が早期に発見されるとともに、適切な対応が迅速に行われ、子どもが守られている

【指標1】：1年間に新たに発生する虐待の件数

前期計画目標◆	—	
21年度の指標結果	—	
22年度の指標結果	106件	
23年度の指標結果	79件	
24年度の指標結果	90件	
25年度の指標結果	60件	
26年度の指標結果	80件	
26年度目標■	顕著な減少	26年度目標

実施した事業の例（◎：新規事業 ○：拡充事業）

事業名	内容・実績
虐待予防体制の充実 (ケースマネジメントのできる職員の養成、子ども施設職員の虐待対応力・相談能力の向上)	<p>【虐待対策コーディネーターの配置】 都補助事業「区市町村児童虐待対応力向上支援事業」に基づき、関係機関との連携強化及びケースの進行管理を行う虐待対策コーディネーターを配置し、虐待予防体制を強化している。</p> <p>【子ども家庭心理専門員による子ども施設職員への研修等の実施】 保護者支援研修9回 コンサルテーション4回</p> <p>【子ども家庭専門相談員による個別相談等の実施】 保護者や子どもの個別相談、家庭訪問226回</p> <p>【児童相談所への長期職員派遣研修】 1年間1名実施</p>
子ども虐待防止マニュアルの改正	平成22年度に改定した児童虐待防止マニュアルを増刷し、子ども施設職員に虐待防止に関する基礎知識について、マニュアルを用いて研修を行った。 実施回数 8回
DV防止マニュアルの作成	職員が迅速で適切なDV被害者支援を行えるよう、職員向けDV被害者支援ガイドブックを作成した。(平成25年3月改訂版作成) 内容：DVの基礎知識、2次被害防止、関係機関の役割、被害者支援の流れなど
要保護児童対策地域協議会(虐待防止ネットワーク)の充実	よりきめ細かな要保護児童対策として、サポート会議(実務者会議)を区内4カ所のすこやか福祉センターごとに開催した。 代表者会議1回 サポート会議8回 実務者研修1回 ケース検討会議73回
子ども家庭総合相談(すこやか福祉センター、子ども総合相談窓口)の充実	(再掲・取組6-1)

今後の改善点・変更内容

○DV被害者支援ガイドブックの周知を行い、職員の対応能力の向上を図る。
○児童相談所と子ども家庭支援センターが、東京ルールガイドラインに基づき、ケースにかかる見立てや判断についての共通認識をもち、保護や支援、指導等を要する家庭に迅速な対応やきめ細かな対応を行う。

取組みの内容	個別目標	指標、実施した事業の例、次年度に向けた改善点・変更内容
--------	------	-----------------------------

7 子どもの育ちを地域全体で見守り、育みます

1 育成活動や子育て支援の活動に参加する区民が増え、地域の中に子育て・子育て支援のネットワークが広がっている

【指標1】: 子育ての自主的な取組みや地域の育成活動などに参加した大人の人数

前期計画目標◆	—	<p>21年度 22年度 23年度 24年度 25年度 26年度 26年度目標</p>
21年度の指標結果	—	
22年度の指標結果	15,258人	
23年度の指標結果	13,876人	
24年度の指標結果	17,346人	
25年度の指標結果	18,754人	
26年度の指標結果	15,799人	
26年度目標■	15,000人	

実施した事業の例 (◎: 新規事業 ○: 拡充事業)

事業名	内容・実績
すこやか福祉センターにおける子育て支援活動の情報提供	区内4か所のすこやか福祉センターで、子育て支援に関する情報を提供した。
キッズ・プラザ事業、放課後子ども教室、学校地域連携事業	放課後や学校休業日に、小学校施設等を活用して、学習やスポーツ、異年齢の交流など、子どもにさまざまな体験活動の場を提供した。 地域の育成団体への委託事業 10団体 利用者数 8,126人 キッズ・プラザ 8か所 利用者数 204,744人 児童館学校地域連携事業 43回 利用者数 2,323人
児童福祉週間キャンペーン	国が、国民の間に児童福祉の理念や制度の周知を図り、国民の児童福祉に対する理解と認識を深めることをねらいとして、子どもの日からの1週間を児童福祉週間と定めていることに賛同し、本週間と同時期にキャンペーンを実施した。 実施期間 4月22日～5月28日 場所 保育園、児童館等 内容 「親子がつながるための一歩 ～ふれあいを大切に！～」をテーマにした交流会等
区民公益活動に関する政策助成	「子どもと子育て家庭を支援する活動」に該当する申請事業について審査を行い、決定した事業に助成金を交付した。 50団体 74事業
地区懇談会	中学校区（11校区）単位に設置。懇談会26回 延参加者数 1,003人 家庭・地域・学校の連携強化により、子どもの育ちと子育て家庭を支える地域づくりを効果的に推進した。
次世代育成委員活動	地域の子育て子育て支援の活動や家庭、学校、地域の連携強化を推進するため、児童館職員とともに地区懇談会の事務局を務めるほか、学校支援ボランティア制度において、学校と地域のボランティアをつなぐコーディネーターの役割を担った。
子育てひろば事業	(再掲・取組6-1)

今後の改善点・変更内容

○児童福祉週間キャンペーンに、多くの区民に参加してもらえるよう周知を図り、保育園等の子ども施設についての情報を提供する機会としても充実する。
○キッズ・プラザ事業については、中野区小中学校再編計画（第2次）に合わせた整備など、順次小学校への設置を進めていく。

取組みの内容	個別目標	指標、実施した事業の例、次年度に向けた改善点・変更内容
--------	------	-----------------------------

7 子どもの育ちを地域全体で見守り、育みます

2 子どもの権利についての理解が深まるとともに、参画の機会と遊びや交流の場が用意され、子どもたちはのびのびと充実した活動を行っている

【指標1】地域の育成活動に参加した子どもの人数

前期計画目標 ◆	25,000人	
21年度の指標結果	26,745人	
22年度の指標結果	22,453人	
23年度の指標結果	18,963人	
24年度の指標結果	24,535人	
25年度の指標結果	24,119人	
26年度の指標結果	23,030人	
26年度目標 ■	31,000人	

【指標2】学校は、地域・保護者と連携して子どもを教育していると感じる保護者の割合

前期計画目標 ◆	小学校 — 中学校 —	
21年度の指標結果	小学校 — 中学校 —	
22年度の指標結果	小学校 — 中学校 —	
23年度の指標結果	小学校 72.1% 中学校 67.1%	
24年度の指標結果	小学校 71.7% 中学校 68.5%	
25年度の指標結果	小学校 73.2% 中学校 67.9%	
26年度の指標結果	小学校 74.8% 中学校 67.6%	
26年度目標 ■ ▲	小学校 86.0% 中学校 80.0%	

実施した事業の例 (◎：新規事業 ○：拡充事業)

事業名	内容・実績
キッズ・プラザ事業	子どもたちがのびのびと交流し、豊かな体験ができるよう小学校内に専用室を整備し、体育館や校庭など小学校施設を活用した遊び場事業を実施した。 平成26年度 8か所を運営（新山、塔山、谷戸、桃花、白桜、江古田、緑野、武蔵台） うち塔山と白桜は、民間事業者へ運営を委託している。
U18プラザ事業	あらゆる年代の子どもたちの活動や体験を支え、育成活動の充実に向けた事業を実施した。また、乳幼児親子や中高生の居場所づくりを推進した。（事業実施9館）
民間活力による学童クラブ運営のサービス向上	区立学童クラブの運営を民間事業者へ委託することにより、通年午後6時～7時及び学校休業日等の午前8時～8時30分の時間延長を実施するなど、多様な利用者ニーズに応え、サービスを拡充した。 平成26年度新規委託開始 3か所（多田、白桜、塔山）
学校区を中心にした地域や事業者を含めた人権教育や人権啓発活動の推進	各学校においては、全教育活動を通じた人権教育を推進するとともに、道徳授業地区公開講座等の実施を通じて、保護者等と連携した人権教育を推進した。 ※人権教育総合推進事業は文部科学省の事業変更に伴い終了。
情報モラル教育の推進、保護者への啓発推進	東京都が実施するファミリールールやセーフティ教室の活用を小・中学校で実施し、保護者への情報モラル教育の啓発を図った。また、児童・生徒等の携帯電話等利用状況の調査を行い現状把握に努めた。

ハイティーン会議	中高生世代が、興味・関心のあるテーマを自分たちで取り上げ、取材やワークショップを通じて意見をまとめた。まとめた意見を発表会で発表し、参加した大人と意見交換を行った。 ハイティーン会議メンバー20人 ワークショップ22回 発表会1回
子どもの権利啓発事業	子どもの権利・意見表明に関する事業を児童館で実施した。 実施回数5回、延参加者数135人
今後の改善点・変更内容	
<p>○キッズ・プラザは、順次整備を進めていく。中野区小中学校再編計画（第2次）に基づく施設整備等とあわせた整備など、順次小学校への設置を進めていく。</p> <p>○ハイティーン会議は発表会の実施方法等を工夫する等、事業PRを図る。</p> <p>○東京都が実施するファミリールールを、各小・中学校で積極的に実施し、保護者への情報モラル教育の啓発を図る。</p> <p>○児童・生徒等の携帯電話等利用状況の調査を行い現状把握に努める。</p>	

体系3 安心して頼りになる環境で過ごす子どもたち

取組みの内容	個別目標	指標、実施した事業の例、次年度に向けた改善点・変更内容
--------	------	-----------------------------

8 困ったときに頼りになる子育て支援サービスを提供します

1 子育て家庭は困ったときに子どもを預けることができおり、安心して日常生活を営んでいる

【指標1】必要なときに子どもを預けることができた保護者の割合

前期計画目標◆	70.0%	
21年度の指標結果	69.0%	
22年度の指標結果	70.4%	
23年度の指標結果	72.3%	
24年度の指標結果	78.8%	
25年度の指標結果	77.5%	
26年度の指標結果	71.3%	
26年度目標■	80%	

実施した事業の例 (◎：新規事業 ○：拡充事業)

事業名	内容・実績
トワイライトステイ事業	保護者が仕事、病気等の理由により夜間の時間帯において、一時的に子どもの保育をすることが困難な場合に、区が委託した施設で子どもを保育した。 延利用者数 89人
一時保育実施施設の拡大	保護者の急な傷病や出産による入通院、育児疲れなどにより家庭で保育が出来ない場合に、区内の認可保育所や民間学童クラブにおいて一時的に日中の保育を実施した。 専用室設置園 区立2園、私立7園 延利用者数 5,838人
子どもショートステイ	子どもを養育する家庭において、保護者の入院等の理由により、子どもの養育が困難となった場合に、専用施設において一時的に宿泊を伴う養育を実施した。 実施施設 2か所 延利用泊数 543泊
休日・年末保育	保護者が就労等の理由により、休日や年末（12月29日、30日）に子どもを家庭で保育出来ない場合に、区内の認可保育所において一時的に日中の保育を実施した。 休日保育 実施園 1園 延利用者数 703人 年末保育 実施園 4園 延利用者数 153人
病児預かり（ファミリー・サポート事業）・病後児保育	【病後児保育】 実施施設 2か所 延利用者数 286人 病気等の回復期にある子どもを、保護者が就労等の理由により家庭で保育出来ない場合に、保育所等で一時的に日中の保育を実施した。 【病児保育（ファミリー・サポート事業）】 延利用件数 373件 特別支援事業で、病児の一時的な日中の保育を実施した。

今後の改善点・変更内容

○区立保育園の建替え民営化による新規開設私立保育園での一時保育事業の整備・実施で、平成27年度には実施園が2園増となる。今後の拡充については、子ども・子育て支援事業計画で示した需要見込み等を検証し、検討していく。
○平成29年度に施設型（病院併設型）で、病児保育の開始を予定している。

取組みの内容	個別目標	指標、実施した事業の例、次年度に向けた改善点・変更内容
--------	------	-----------------------------

8 困ったときに頼りになる子育て支援サービスを提供します

2 子育て家庭に対する生活支援のためのサービスが整い、不安なく子どもを育てている

【指標1】：子育てに精神的な疲れを感じる乳幼児の保護者の割合

前期計画目標◆	10.0%	
21年度の指標結果	8.7%	
22年度の指標結果	10.2%	
23年度の指標結果	9.2%	
24年度の指標結果	7.1%	
25年度の指標結果	10.5%	
26年度の指標結果	8.8%	
26年度目標■	減少	

実施した事業の例（◎：新規事業 ○：拡充事業）

事業名	内容・実績
すこやか福祉センターにおける子育て支援機能の拡充	区内4か所のすこやか福祉センターで、児童手当や一時保育の登録申請等の子育て支援サービスや母子保健相談や養育相談等の総合相談を実施した。
母子生活支援施設におけるサービスの拡充	平成22年度よりショートステイ事業（3歳～中学生）、平成23年度よりトワイライトステイ事業を実施した。 ショートステイ事業（3歳～中学生） 延利用泊数 397泊 トワイライトステイ事業 延利用者数 89人
ファミリー・サポート事業	育児の援助をしたい区民と援助を受けたい区民を会員として組織化し、会員間の相互援助活動の調整及び運営を中野区社会福祉協議会に委託して実施した。 年度末会員登録数 2,165人 延援助活動回数 9,355回
育児支援ヘルパー派遣事業	産前産後の時期に体調不良などのため、身の回りのことや家事、育児が困難な家庭にヘルパーを派遣する事業を実施した。 登録者数 185人 利用者数 39人 延派遣日数 472日 延派遣時間数 782時間
ひとり親家庭ホームヘルプサービス	ひとり親家庭において、日常生活に著しく支障がある場合、家庭の安定と自立を支援するため、ホームヘルパーを派遣する事業を実施した。 登録世帯数 27世帯 延派遣日数 115日 延派遣時間数 968.2時間
母子家庭自立支援教育訓練給付金	母子家庭の母及び父子家庭の父が、就業につながる能力開発のために、教育訓練指定講座を受講した場合に、教育訓練給付金を支給している。 給付人数 0人
母子家庭高等技能訓練促進費等支給事業	母子家庭の母及び父子家庭の父が、就業に結びつく資格の取得を目的として、養成機関において修業訓練をする場合、訓練促進費等を支給した。 給付人数 9人

今後の改善点・変更内容

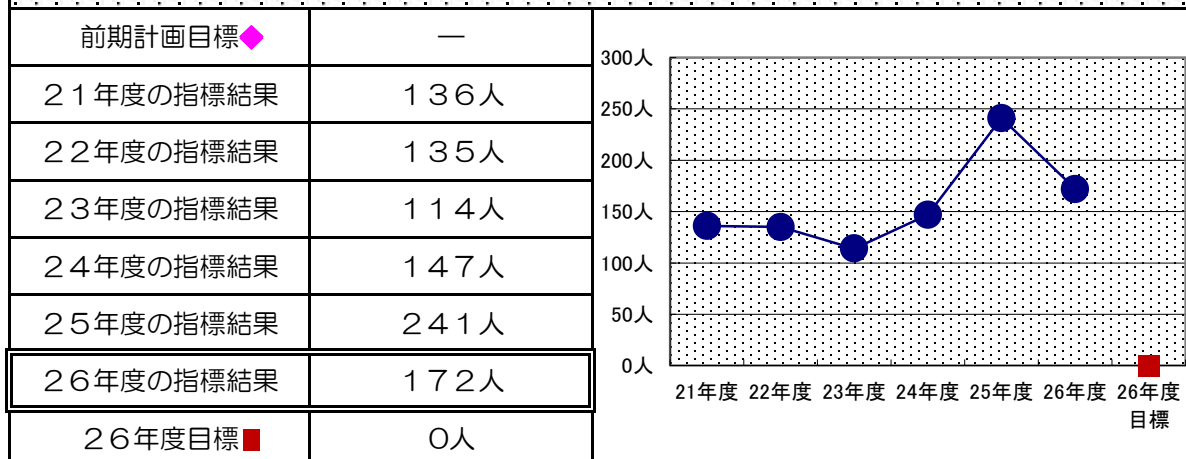
- 出産時から成長過程において利用できる各種のサービスが、より適切で利用しやすいものとなるよう検討する。
- 子育て家庭が必要な時に必要なサービスが利用できるよう、窓口での支援、情報提供の充実を図る。

取組みの内容	個別目標	指標、実施した事業の例、次年度に向けた改善点・変更内容
--------	------	-----------------------------

9 待つことなく保育サービスが利用できるようにします

1 保育所の受入数が拡充され、待機することなく、子どもは安心して保育所で過ごすことができる

【指標1】：保育所の待機児童数（4月1日現在）



実施した事業の例（◎：新規事業 ○：拡充事業）

事業名	内容・実績
認定こども園の運営費補助	区民が利用した認定こども園の設置者に対して、認定こども園の類型に応じた補助を行った。
認証保育所等の運営支援	認証保育所の運営を支援するための運営費を補助した。 （区内認証保育所 19施設）
家庭的保育事業の拡大	【家庭福祉員】 12名 延利用人数480名 【国家公務員宿舎型家庭的保育事業】 1か所 定員9名 延利用人数108名 【集合住宅等における家庭的保育事業】 3か所 定員27名 延利用人数336名
◎地域型保育事業への移行支援	家庭的保育事業が平成27年度に子ども・子育て支援新制度における地域型保育事業へ移行するための支援を行った。
○区立保育園の建替え・民営化による定員の拡大	松が丘保育園、橋場保育園の民営化に向けて、施設整備に対する補助を行った。両園とも平成27年4月1日から民営化園となり、定員増も図った。（橋場保育園の一部は平成27年6月1日に民営化）
○認可保育施設の新設による定員の拡大	保育需要に対応するため、認可保育所の新規誘致を行った。
認可保育所定員の見直し・弾力化	保育所の定員の弾力化により、利用定員の増を図った。
中野区立保育室及び区立保育園分園の運営	中野二丁目保育室 定員60名 弥生保育園分園 定員40名（平成26年10月まで運営） 沼袋保育園分園 定員40名

今後の改善点・変更内容

○引き続き、区立保育園の建替え・民営化、私立認可保育所の新規誘致、認可小規模保育事業所などの地域型保育事業の新規誘致などにより、多様な保育事業への対応を着実に進めることで、待機児童対策に取り組んでいく。
○子ども・子育て支援新制度において創設された地域型保育事業のうち、居宅訪問型保育事業及び事業所内保育事業の実施に向けた制度構築を進め、多様な保育需要への対応を図る。

取組みの内容	個別目標	指標、実施した事業の例、次年度に向けた改善点・変更内容	
9 待つことなく保育サービスが利用できるようにします			
2 長時間安心して預けられる体制の整った保育所などが身近なところに増え、働く時間に合わせて子どもは保育を受けることができる			
【指標1】認可・認証保育所における在園児保護者の延長保育に満足している保護者の割合			
前期計画目標◆	90%		
21年度の指標結果	85%		
22年度の指標結果	87%		
23年度の指標結果	87%		
24年度の指標結果	86%		
25年度の指標結果	87%		
26年度の指標結果	88%		
26年度目標■	92%	26年度目標	
実施した事業の例 (◎：新規事業 ○：拡充事業)			
事業名	内容・実績		
民間学童クラブの保育時間の延長	公設民営、民設民営学童クラブで時間延長を実施した。 公設民営学童クラブ 通年 午後6時～7時 土曜日、学校休業日 午前8時～8時30分 民設民営学童クラブ 通年 午後6時～8時 土曜日、学校休業日 午前8時～8時30分		
私立幼稚園の預かり保育事業への補助	私立幼稚園で実施する預かり保育に対し、その推進のための補助を行った。		
延長保育定員の拡大、私立保育園延長保育事業補助	民営化園を含め、公私立認可保育所全園で実施した。		
今後の改善点・変更内容			
◎引き続き、保育園においては、区立保育園建替え・民営化による私立保育園開設時に、2時間延長保育を実施していく。 ○子ども・子育て支援新制度に移行しない私立幼稚園が実施する預かり保育事業についての補助を、引き続き行っていくとともに、新制度に基づく一時預かり事業（幼稚園型）の導入を進めていく。			

取組みの内容	個別目標	指標、実施した事業の例、次年度に向けた改善点・変更内容
--------	------	-----------------------------

9 待つことなく保育サービスが利用できるようにします

3 出産間もない乳児の受入体制が身近なところに整い、保護者が早期に職場復帰する場合にも、子どもは保育を受けることができている

【指標・1】産休明け保育の待機児率（産休明け待機児童数/産休明け入所申込児童数（翌年度4月））

前期計画目標◆	—	
21年度の指標結果	—	
22年度の指標結果	—	
23年度の指標結果	26.4%	
24年度の指標結果	23.3%	
25年度の指標結果	27.9%	
26年度の指標結果	26.6%	
26年度目標■	0%	

実施した事業の例（◎：新規事業 ○：拡充事業）

事業名	内容・実績
産休明け保育の拡大	区立保育園の民営化や保育施設の新規誘致により、実施箇所数の増を図っている。
子育ての経済的負担の公私等格差是正	（再掲・取組5-1）
認証保育所等の開設・運営支援	（再掲・取組9-1）
区立保育園の建替え・民営化による定員の拡大	（再掲・取組9-1）

今後の改善点・変更内容

○引き続き、区立保育園の建替え・民営化による私立保育園開園をした場合には、産休明け保育実施を基本とする。
○低年齢児における待機児童解消を図るため、地域型保育事業の整備も進めていく。

※指標をわかりやすい数値に変更（平成23年度）

【変更前の指標】
認可・認証保育所における産休明け保育の待機児率（待機児童/産休明け入所児童数（4月））の減少

取組みの内容	個別目標	指標、実施した事業の例、次年度に向けた改善点・変更内容
--------	------	-----------------------------

10 安全で快適な環境の中で、多様な保育を提供します

1 多様で柔軟な運営を行う保育の場が増え、保護者の希望にあった保育サービスの提供を受けることにより、子どもは安心して過ごしている

【指標1】希望した保育サービスを利用できていると感じている保護者の割合

前期計画目標◆	90%	
21年度の指標結果	84%	
22年度の指標結果	91%	
23年度の指標結果	83%	
24年度の指標結果	79%	
25年度の指標結果	81%	
26年度の指標結果	82%	
26年度目標■	92%	

実施した事業の例 (◎：新規事業 ○：拡充事業)

事業名	内容・実績
○認可保育施設の新設による定員の拡大	区有施設等活用型2園、賃貸物件活用型1園の保育所及び小規模保育事業6か所の新規誘致を行い、定員の拡大を図った。
民営化に参入する事業者への支援による保育環境の整備など	民営化後の認可保育所に対し、入所児童処遇改善経費を補助した。
延長保育	保護者の労働時間、その他家庭の状況を考慮し、真にやむを得ないと認められる場合、通常の保育時間を超える延長保育を実施している。
子育ての経済的負担の公私等格差是正	(再掲・取組5-1)
休日・年末保育	(再掲・取組8-1)
ファミリー・サポート事業	(再掲・取組8-2)
区立保育園の建替え・民営化による定員の拡大	(再掲・取組9-1)
家庭的保育事業の拡大	(再掲・取組9-1)

今後の改善点・変更内容

○引き続き、区立保育園の建替え・民営化により、産休明け保育や2時間延長保育など多様な保育サービスの拡充を図るとともに、保育園における子育て支援の取組みを進める。
 ○子ども・子育て支援新制度において創設された地域型保育事業により、低年齢児の待機児童対策を進めるとともに、保護者が安心して地域型保育事業を利用できるよう、3歳児以降の受け皿となる連携施設の整備を進める。

取組みの内容	個別目標	指標、実施した事業の例、次年度に向けた改善点・変更内容
10 安全で快適な環境の中で、多様な保育を提供します		

2 保育所では保育の質が確保され、子どもは安全で快適な環境のもとで過ごしている

【指標・1】保育サービスに満足している保護者の割合

前期計画目標◆	95%	
21年度の指標結果	91%	
22年度の指標結果	94%	
23年度の指標結果	94%	
24年度の指標結果	94%	
25年度の指標結果	95%	
26年度の指標結果	95%	
26年度目標■	96%	

実施した事業の例 (◎：新規事業 ○：拡充事業)

事業名	内容・実績
○保育園職員の研修の充実及び自己評価の実施による専門性の向上	公私立保育園及び認証保育所職員、家庭福祉員を対象として社会情勢や保育現場のニーズに適合した研修（28科目）を実施。年度末、平成27年度新規開設の地域型保育事業者に対し、保育従事者の質の確保を図るため必須とされている家庭的保育者等研修を実施した。
保育園の改修	施設の安全性・快適性・利便性を向上させるため、各改修を実施した。保育室の改修（空調機設置、カーテン設置、照明器具増設等）延9園 トイレの改修（洋便器化、SKブース設置等）延3園 給食室の改修（配膳棚改修、給食リフト改修、給湯器取替等）延6園 園庭の改修（バギー置場設置、砂場木製柵改修、防音材設置等）延9園
保育園等の第三者評価制度の促進とそれによる幼児教育・保育サービスの質の向上	区立（指定管理園）2園において受審し、認証保育所においては6施設に対して受審経費の補助を行った。なお、受審結果は、各園においてサービス向上や園運営の改善に反映させている。
○保育従事職員処遇改善	保育従事職員の処遇改善を実施した保育施設に対し、その経費の一部について補助を行った。

今後の改善点・変更内容

○保育の質の向上を図るため、人材育成のための研修を行うとともに、区立・私立、保育園・幼稚園の区別なく、適切な教育・保育を受けられる環境を整備していく。
○区立保育園は、計画的な改修により、安全で安心な施設環境を整備する。

取組みの内容	個別目標	指標、実施した事業の例、次年度に向けた改善点・変更内容
--------	------	-----------------------------

11 子どもたちがいきいきと学び、成長することができる教育環境を整備します

1 公私、幼稚園・保育園の区別なく、すべての子どもが幼児期に適切な教育を受けている

【指標1】小学校1年の担任から見た就学前の集団生活を通して社会性の基礎が培われていると感じる子どもの割合（平均）

前期計画目標◆	—	
21年度の指標結果	—	
22年度の指標結果	86.0%	
23年度の指標結果	83.0%	
24年度の指標結果	84.0%	
25年度の指標結果	84.0%	
26年度の指標結果	90.0%	
26年度目標■	70%	

【指標2】調査研究結果に基づく幼児教育・保育の取組み件数

前期計画目標◆	—	
21年度の指標結果	—	
22年度の指標結果	90件	
23年度の指標結果	128件	
24年度の指標結果	123件	
25年度の指標結果	125件	
26年度の指標結果	143件	
26年度目標■	300件	

実施した事業の例（◎：新規事業 ○：拡充事業）

事業名	内容・実績
幼児教育研究と連携教育の推進	<p>【保幼小連携事業推進の課題検討と保護者向けリーフレット配布】 公私立保育園長、公私立幼稚園長、区立小学校長代表を委員とする「教育連携検討会」において、保幼小の連携事業を推進する課題を検討するとともに、「中野区就学前教育プログラム」の保護者向けリーフレットを区内幼児教育関連施設に在園する5歳児の保護者に配布した（約2,000部）。</p> <p>【就学前教育プログラム抜粋の保幼小連絡協議会での配布】 区内保育園・幼稚園・小学校の教職員が4ブロック会場で分科会に分かれて協議する「保幼小連絡協議会」に資料として「就学前教育プログラム」抜粋を配布した（参加者771名）。</p>
幼児研究センターの提言に基づく保育園・幼稚園における実践	（再掲・取組2-2）
認定こども園の運営費補助	（再掲・取組9-1）
私立幼稚園の預かり保育事業への補助	（再掲・取組9-2）

今後の改善点・変更内容

幼児の身体づくりの課題解決のため、「運動遊びプログラム」普及活動や合同研究に取り組む。

取組みの内容	個別目標	指標、実施した事業の例、次年度に向けた改善点・変更内容
--------	------	-----------------------------

11 子どもたちがいきいきと学び、成長することができる教育環境を整備します

2 子どもたちは、豊かな学びや体験をとおして、学力が向上するとともに、変化に主体的に対応し、広い視野に立って社会全体を考える力を育てている

【指標1】学力調査項目（全8.6項目）のうち、7割以上の児童・生徒が目標値を達成できた項目

前期計画目標◆	55.0%	
21年度の指標結果	60.7%	
22年度の指標結果	52.4%	
23年度の指標結果	54.7%	
24年度の指標結果	53.5%	
25年度の指標結果	48.8%	
26年度の指標結果	44.2%	
26年度目標■	65.0%	

実施した事業の例（◎：新規事業 ○：拡充事業）

事業名	内容・実績
子どもの読書活動の推進	子どもの読書活動支援のため、主に次の事業を実施した。 絵本講座 実施回数 9回 参加人数 337人 おはなし会 実施回数 626回 参加人数 6,426人 子ども読書活動奨励事業 受賞者 小学校60名 中学校22名 計82名 小学校への学校訪問 実施回数24回 参加人数782人
豊かな人間関係と基礎学力を身に着ける教育の推進	「中野区学力にかかわる調査」（小学2年～中学3年）を実施し、各学校が調査結果を分析して授業改善推進プランを作成した。また、学力向上アシスタントを配置した。（区立小中学校36校）
一人ひとりの子どもに応じた指導の充実	少人数指導を実施した。（国語2校 算数・数学34校 理科6校 英語7校）
教員の人材育成及び確保	若手教員育成研修（1年次～4年次）研修を実施した。各学校におけるOJTの実践を通して教員の人材育成を図った。
学校に適応できにくい子どもたちへの支援	南部適応指導教室、北部適応指導教室における適応指導を実施した。
地域に開かれ地域とともに子どもを育む学校づくり	第2土曜日を授業日として、平成26年度は年間8回の学校公開を実施した。学校評価保護者アンケートの実施により、保護者の学校教育に関する意識調査を実施した。
新たな学校評価制度の確立	第三者評価のモデル校として3校（小学校2校、中学校1校）を指定し、具体的な実施に向けた課題等を検討した。
道徳授業地区公開講座の実施	全小中学校で道徳授業地区公開講座を実施した。
健康づくりと連携した食育運動の推進、各校の実態に即した食育の展開	（再掲・取組2-2）
健やかな身体を育む学校づくり（体力向上プログラムに基づく取組の実施による中野スタンダードの達成）	（再掲・取組2-2）

今後の改善点・変更内容

○小中連携教育を推進する中で、小中学校の教員による乗り入れ指導の実施や、指導資料等の作成、配布を行う。

取組みの内容	個別目標	指標、実施した事業の例、次年度に向けた改善点・変更内容
11 子どもたちがいきいきと学び、成長することができる教育環境を整備します		
3 区立小中学校では、学校再編により一定の集団規模や学級数が確保され、連携教育がより充実し、子どもたちは心と体を成長させている		
【指標1】：早期に再編を必要とする学校数(中野区立学校再編計画で「特に小規模化の著しい」として、再編を行う学校の数)		
前期計画目標◆	2校	
21年度の指標結果	2校	
22年度の指標結果	0校	
23年度の指標結果	1校	
24年度の指標結果	1校	
25年度の指標結果	0校	
26年度の指標結果	0校	
26年度目標■	減少	26年度目標
実施した事業の例 (◎：新規事業 ○：拡充事業)		
事業名	内容・実績	
耐震性能ランクBの小・中学校の耐震改修	<p>桃園小学校（校舎・体育館）、上高田小学校（校舎・体育館）、向台小学校（校舎〈第1期〉）、第四中学校（校舎〈第1期〉）、第五中学校（体育館）の耐震補強工事を実施した。平成27年度に実施する向台小学校（校舎〈第2期〉）、第四中学校（校舎〈第2期〉）の耐震補強工事をもって、小・中学校の耐震化率は100%となる予定である。</p>	
区立小・中学校の再編	<p>【学校統合委員会の運営】 学校再編を円滑に進め、統合新校の名称、校章、校歌及び校旗や校舎等の施設に関する事などを協議するため、地域の方や学校関係者などで構成する学校統合委員会を設置し、協議した。 3委員会 延9回</p> <p>【円滑な再編のための取り組み事業への支援】 再編計画を着実に進めるため、統合対象校に対し円滑な再編のための取り組み事業への支援を実施した。 再編対象校3校</p> <p>【再編計画の周知、統合委員会における協議状況のお知らせ】 説明会の開催のほか、リーフレットの配付や就学通知によって再編計画の周知を図った。また、統合委員会での協議状況をお知らせするため、統合委員会ニュースを発行した。</p>	
今後の改善点・変更内容		
<p>○中野区立小中学校再編計画（第2次）を着実に進めるための取り組みを引き続き行っていく。 ○学校間交流や適時適切な情報提供などにより、児童生徒やその保護者の統合に関する不安を解消していく。 ○統合に伴う施設整備や特別支援学級の移転、キッズ・プラザの設置などを、関係する部署と連携して進めていく。 ○学校施設における構造体（校舎・体育館）の耐震化は完了、吊り天井やバスケットゴール等非構造部材の耐震対策についても、平成28年度に終了する予定である。</p>		

体系4 子育て・子育てにやさしいまち

取組みの内容	個別目標	指標、実施した事業の例、次年度に向けた改善点・変更内容																
12 男女がともに子育てに取り組める条件づくりを進めます																		
1 家庭や職場、地域社会での男女平等が進むことにより、固定的な性別役割分担意識やそれに基づく制度や慣行が解消し、男性も女性もいきいきと暮らしている																		
【指標1】性別による固定的な役割分担意識を持たない区民の割合																		
前期計画目標 ◆	80.0%	<table border="1"> <caption>性別による固定的な役割分担意識を持たない区民の割合</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>21年度</td> <td>80.0%</td> </tr> <tr> <td>22年度</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>23年度</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>24年度</td> <td>61.7%</td> </tr> <tr> <td>25年度</td> <td>65.2%</td> </tr> <tr> <td>26年度</td> <td>60.4%</td> </tr> <tr> <td>26年度目標</td> <td>85.0%</td> </tr> </tbody> </table>	年度	割合	21年度	80.0%	22年度	—	23年度	—	24年度	61.7%	25年度	65.2%	26年度	60.4%	26年度目標	85.0%
年度	割合																	
21年度	80.0%																	
22年度	—																	
23年度	—																	
24年度	61.7%																	
25年度	65.2%																	
26年度	60.4%																	
26年度目標	85.0%																	
21年度の指標結果	—																	
22年度の指標結果	—																	
23年度の指標結果	—																	
24年度の指標結果	61.7%																	
25年度の指標結果	65.2%																	
26年度の指標結果	60.4%																	
26年度目標 ■	85.0%																	
実施した事業の例 (◎：新規事業 ○：拡充事業)																		
事業名	内容・実績																	
男女共同参画関連情報の発信	男女共同参画に関する情報発信のため、次の事業を実施した。 ①男女共同参画週間講演会 「『食』で出会った大切なこと ～今!!変わろう、人生の豊かさを感じて～日々暮らしていくなかでの気付きなど食を通じた生き方、社会参画について」 講師 料理研究家 枝元なほみ氏 参加人数 69人 ②男女共同参画週間パネル展 ③男女共同参画センター情報誌「アンサンブル」発行																	
DV相談窓口の周知・広報	DV防止のため、次の事業を実施した。 ①「DV相談先カード」の作成 「DV相談先カード」を作成し、区内公共施設、医療機関等へ設置した。 ②「女性への暴力をなくす運動パネル展」の開催 女性への暴力根絶に向けて、啓発・情報提供を行った。																	
男女共同参画基本計画に基づく事業の推進	男女共同参画基本計画に基づき、次の事業を実施した。 ①男女共同参画週間講演会 「『食』で出会った大切なこと～今!!変わろう、人生の豊かさを感じて～」 ②ワーク・ライフ・バランス推進講座 「ICTを活用した多様な働き方セミナー～テレワークが生み出す新しい働き方～」 参加人数 24人 「本音で語ろう!『女性が輝く社会』」 参加人数 58人 ③女性のための再就職セミナー 「自分のための再就職～自分を見つめなおすことから、就活・面接対策まで～」(2回連続講座) 参加人数 延13人 ④デートDV出前講座 「わたしも大事、あなたも大事」 参加人数 260人 ⑤「男女共同参画週間パネル展」 ⑥「女性への暴力をなくす運動パネル展」 ⑦男女共同参画センター情報誌「アンサンブル」発行																	
DV防止マニュアルの作成	(再掲・取組6-2)																	
今後の改善点・変更内容																		
○区民、職員の男女共同参画意識の向上を図るため、各種セミナー等の内容を充実する。																		

取組みの内容	個別目標	指標、実施した事業の例、次年度に向けた改善点・変更内容														
12 男女がともに子育てに取り組める条件づくりを進めます																
2 男性を含めたすべての人の働き方の見直しが進むことにより、仕事時間と生活時間のバランスがとれ、男性も女性も協力して子どもを育てている																
【指標1】: 自発的に子育てにかかわり実践していると考える父親の割合																
前期計画目標◆	—	<table border="1"> <caption>自発的に子育てにかかわり実践していると考える父親の割合</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>21年度</td> <td>46.0%</td> </tr> <tr> <td>22年度</td> <td>43.4%</td> </tr> <tr> <td>23年度</td> <td>45.4%</td> </tr> <tr> <td>24年度</td> <td>47.1%</td> </tr> <tr> <td>25年度</td> <td>52.5%</td> </tr> <tr> <td>26年度</td> <td>50.0%</td> </tr> </tbody> </table>	年度	割合	21年度	46.0%	22年度	43.4%	23年度	45.4%	24年度	47.1%	25年度	52.5%	26年度	50.0%
年度	割合															
21年度	46.0%															
22年度	43.4%															
23年度	45.4%															
24年度	47.1%															
25年度	52.5%															
26年度	50.0%															
21年度の指標結果	—															
22年度の指標結果	46.0%															
23年度の指標結果	43.4%															
24年度の指標結果	45.4%															
25年度の指標結果	47.1%															
26年度の指標結果	52.5%															
26年度目標■	50.0%															
実施した事業の例 (◎：新規事業 ○：拡充事業)																
事業名	内容・実績															
区民向けワーク・ライフ・バランスの普及、啓発の促進	<p>「本音で語ろう!『女性が輝く社会』」ワーク・ライフ・バランスを推進するために、積極的に両立支援に取り組んでいる区内事業所の東京都生活協同組合連合会と共催で講演会及びワークショップを実施した。第1部では「女性の活躍推進について」をテーマに講演を行い、第2部では講演内容を踏まえ、「女性が輝く社会」についてテーマに沿ってグループに分かれて話し合いを持った。</p> <p>参加人数58人</p>															
女性のための再チャレンジ支援	<p>「自分のための再就職～自分を見つめなおすことから、就活・面接対策まで～」女性の再就職を支援するため、女性求職者を対象に「働くことを考える～仕事とのいい関係づくり」「働く環境を知る」「女性のキャリア形成」「仕事・子育て・イキイキ両立法」「就職によく効く資格の取り方、活かし方」「採用面接対策」「上手な働き方」など具体的に解説し、グループワークやロールプレイングを行った。</p> <p>参加人数延13人</p>															
区内事業者向けワーク・ライフ・バランスの普及、啓発の促進	<p>「ICTを活用した多様な働き方セミナー～テレワークが生み出す新しい働き方」東京商工会議所中野支部及び一般社団法人中野区産業振興推進機構と共催し、ICTを活用した場所や時間にとらわれない柔軟な働き方と定義される「テレワーク」に関する定義や現状について、そして実際の企業における活用の仕方についての講演を行った。</p> <p>参加人数24人</p>															
今後の改善点・変更内容																
<p>○区民、職員へのワーク・ライフ・バランスの意識向上を図るため、各セミナー等の内容を充実させる。</p> <p>○商工会議所と連携し、事業主への両立支援推進のための事業を構築する。</p>																

取組みの内容	個別目標	指標、実施した事業の例、次年度に向けた改善点・変更内容
--------	------	-----------------------------

13 子どもの安全を守る活動を推進します

1 子どもは日常生活の中で、年齢に応じた指導方法により、交通安全ルールや、防犯意識を身につけ、交通事故や犯罪に巻き込まれない力を培っている

【指標1】子ども（中学生以下）の交通事故件数

前期計画目標◆	70件以下	
21年度の指標結果	50件	
22年度の指標結果	42件	
23年度の指標結果	41件	
24年度の指標結果	24件	
25年度の指標結果	34件	
26年度の指標結果	36件	
26年度目標■	減少	26年度目標

実施した事業の例（◎：新規事業 ○：拡充事業）

事業名	内容・実績
警察や消防等の関係機関との連携強化	警察主催の防犯や交通安全等キャンペーンに参加するとともに、区主催の自転車利用安全講習会等の啓発事業について警察の協力要請を行うなど、連携強化を図った。 平成26年度自転車利用安全講習会 13回
中高生を対象とした防災訓練の推進	中学校・高等学校防災訓練を実施した。 15校 参加人数 5,643人
子どもに対する交通安全指導(保・幼・小)、セーフティ教室(学校)	子どもに対して、交通安全教室を実施した。 区立小学校 22校 参加人数 2,590人
青少年相談	区役所1階専門相談室で、青少年のしつけ、不登校、非行などの様々な悩みを抱える青少年本人や家族からの相談に警視庁新宿少年センターの心理専門相談員が対応した。 相談件数 11件
消費者相談	迷惑メールや不当請求・架空請求、その他契約上のトラブル等への相談に応じた。 20歳未満の相談件数 37件
出前啓発講座	キャッチセールスやアポイントメントセールスなどの被害防止を若者及びその保護者へ啓発した。 実施回数 2回 参加者 447人
子ども家庭総合相談(すこやか福祉センター、子ども総合相談窓口)の充実	(再掲・取組6-1)
情報モラル教育の推進、保護者への啓発推進	(再掲・取組7-2)

今後の改善点・変更内容

○警察の協力を得て、中学生以上を対象に実施している「自転車利用安全講習会」について、平成26年度は地域各所での開催回数を増やした。今後も自転車利用者のマナー・ルール啓発事業を拡充していく。
○青少年相談は平成26年度で終了した。

取組みの内容	個別目標	指標、実施した事業の例、次年度に向けた改善点・変更内容
--------	------	-----------------------------

13 子どもの安全を守る活動を推進します

2 親や地域の育成者はタイムリーな情報を得ながら、子どもを守る活動に積極的に関わっており、子どもの安全が守られている

【指標1】：犯罪発生件数

前期計画目標◆	5,243件	
21年度の指標結果	4,759件	
22年度の指標結果	4,600件	
23年度の指標結果	4,550件	
24年度の指標結果	4,072件	
25年度の指標結果	3,610件	
26年度の指標結果	3,410件	
26年度目標■	4,182件	

実施した事業の例 (◎：新規事業 ○：拡充事業)

事業名	内容・実績
地域団体等による子どもの安全指導、防犯パトロールの実施	地域団体等により、子どもの登下校時や公園等で遊ぶ子どもたちに対して、見守り活動が行われている。
環境安全マップづくりの充実	青少年育成地区委員会が中野区子育て支援地域づくり啓発助成金を活用し、地域内の危険な場所などを表示した環境安全マップを作成し、学校などを通じて各家庭に配布した。
学校情報配信システムの運用	携帯電話やパソコンの電子メール機能を活用したシステムで、学校から希望する保護者に対して、自然災害や事件などの緊急情報のほか、学校行事の実施・変更など幅広い情報提供を行っている。
東京都薬物乱用防止推進中野地区協議会事務局への支援	東京都薬物乱用防止推進中野地区協議会との共催で次の事業を実施した。 【第28回薬物乱用防止中野区民大会（年1回・参加者101人）】 区内の中学生を対象とした薬物乱用防止啓発ポスター・標語の募集（応募作品609点） 【帝京平成大学との共同啓発等】 学園祭におけるポスター・標語全作品の展示と協議会と大学合同による街頭啓発
児童館等安全安心メールの配信	児童館、学童クラブ、キッズ・プラザから保護者や地域の育成者へ子どもたちの安全に関わる情報を電子メールで配信した。 平成26年度末時点での登録者 2,888人
防犯資機材の支給、防犯ブザーの配布	地域団体等について、防犯資機材(上着、誘導電灯、腕章、たすき等)の支給や保険料助成の支援を行った。
「こども110番」事業への助成	こども110番の家事業について、保険料の助成やマニュアルやステッカーの作成等の支援を行った。

今後の改善点・変更内容

○中野区全体の刑法犯認知件数は減少し、一定の成果は挙げているものの、子どもに関わる不審者情報は絶たない。そのため、引き続き支援を行う必要がある。
○関係機関と連携しながら引き続き、東京都薬物乱用防止推進中野地区協議会の活動を支援していく。

取組みの内容	個別目標	指標、実施した事業の例、次年度に向けた改善点・変更内容
--------	------	-----------------------------

14 子育てに快適な住環境・生活環境のまちに整備します

1 子育て家庭の家族の人数や生活スタイルに応じた住環境が得られるとともに、環境に配慮した豊かな暮らしが営まれている

【指標1】現在の住宅に満足している子育て家庭の割合

前期計画目標◆	61.0%	
21年度の指標結果	56.8%	
22年度の指標結果	58.3%	
23年度の指標結果	59.5%	
24年度の指標結果	61.4%	
25年度の指標結果	64.1%	
26年度の指標結果	65.7%	
26年度目標■	64.0%	

実施した事業の例 (◎：新規事業 ○：拡充事業)

事業名	内容・実績
大規模団地の建替え等におけるファミリー向け住宅の誘導	都営住宅や住宅供給公社賃貸住宅の建替え等にあたっては、多様な世代がバランスよく住み続けられるようファミリー向け住宅の供給を事業主体に要請している。こうした要請を受けた都営住宅等の建替えや計画が進行中である。
ワンルームマンションの抑制と共同住宅の居住環境等の向上	平成23年9月17日付で「中野区住生活の基本に関する条例」及び「中野区集合住宅の建築及び管理に関する条例」が施行され、集合住宅を建築する際のワンルームタイプ住戸の戸数割合の引き下げ、ファミリータイプ住戸の戸数割合の引き上げが行われている。
住宅等の耐震化促進	住宅等の耐震化促進事業に基づき、耐震診断、耐震改修及び家具転倒防止器具の取付等の助成事業を推進し、耐震診断士、耐震改修施工者及び中野区耐震改修促進協議会を活用しながら耐震化を進めた。 木造住宅の耐震診断 84棟 家具転倒防止器具取付 8件 防災上特に重要な特定緊急輸送道路沿道建築物の耐震診断 14棟
区立施設の太陽光発電設備の設置	※平成26年度に太陽光発電設備を新設した小中学校はなし
公共施設の緑化推進	校庭を芝生化した小学校（8校）の維持管理を行った。
区営住宅・区民住宅の運営	所得が一定の基準以下の世帯向け区営住宅432戸を運営した。子育て期中堅所得世帯向けの区民住宅は、一部住宅で空き室が増え、応募者がいない状態が続いたため、24戸をオーナーに返還し、11戸を運営した。また、空き室解消策として不動産会社を活用した新たな募集を開始し、応募の機会を拡大した。

今後の改善点・変更内容

○施行された「中野区住生活の基本に関する条例」、「中野区集合住宅の建築及び管理に関する条例」に基づき、民間活力を活用したファミリータイプ住戸の供給促進と住宅の質の向上を図ることなどにより、多様な世代の区内居住を実現していく。
○平成26年度に契約期間（20年間）を満了した区民住宅は、住宅マスタープランにあるように新たな展開は行わず、オーナーに返還した。平成27年度以降に契約期間を満了する住宅についても順次オーナーに返還するため、準備を進めていく。

取組みの内容	個別目標	指標、実施した事業の例、次年度に向けた改善点・変更内容																
14 子育てに快適な住環境・生活環境のまちに整備します																		
2 親子や子ども同士が、身近に自然とふれあったり憩う場として、日常的に公園を活用し、余暇を楽しんでいる																		
【指標1】公園をよく利用し、満足している人の割合																		
前期計画目標◆	50.0%	<table border="1"> <caption>公園をよく利用し、満足している人の割合の推移</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>21年度</td> <td>32.1%</td> </tr> <tr> <td>22年度</td> <td>36.4%</td> </tr> <tr> <td>23年度</td> <td>33.1%</td> </tr> <tr> <td>24年度</td> <td>37.1%</td> </tr> <tr> <td>25年度</td> <td>36.8%</td> </tr> <tr> <td>26年度</td> <td>33.5%</td> </tr> <tr> <td>26年度目標</td> <td>40.0%</td> </tr> </tbody> </table>	年度	割合	21年度	32.1%	22年度	36.4%	23年度	33.1%	24年度	37.1%	25年度	36.8%	26年度	33.5%	26年度目標	40.0%
年度	割合																	
21年度	32.1%																	
22年度	36.4%																	
23年度	33.1%																	
24年度	37.1%																	
25年度	36.8%																	
26年度	33.5%																	
26年度目標	40.0%																	
21年度の指標結果	32.1%																	
22年度の指標結果	36.4%																	
23年度の指標結果	33.1%																	
24年度の指標結果	37.1%																	
25年度の指標結果	36.8%																	
26年度の指標結果	33.5%																	
26年度目標■	40.0%																	
実施した事業の例（◎：新規事業 ○：拡充事業）																		
事業名	内容・実績																	
豊かな公園利用の促進（大規模公園等の改修・整備、健康づくり公園の設置）	中野四季の森公園拡張用地の測量を行った。また、(仮称)鷺の宮調節池上部多目的広場整備工事を進め、(仮称)本町五丁目公園と(仮称)南部防災公園については、基本設計・実施設計を行った。																	
地域の活力を活用した公園維持管理	ボランティア団体による公園内での清掃・花壇づくり活動を実施している。 登録団体数 16団体 活動している公園数18公園																	
便所改修工事、砂場フェンス設置工事	砂場フェンス2か所を設置した。(沼袋・鷺六)																	
今後の改善点・変更内容																		
<p>○公園施設の整備・改修については今後も継続して取組み、利用者が安心・安全に利用できる環境を整備する。</p> <p>○自主管理花壇づくり活動について、積極的に地域住民に案内していく。</p>																		

取組みの内容	個別目標	指標、実施した事業の例、次年度に向けた改善点・変更内容
--------	------	-----------------------------

14 子育てに快適な住環境・生活環境のまちに整備します

3 道路や交通などにおいて、子どもに配慮した状況が整い、子ども連れでも安全に、安心して外出できている

【指標1】子ども連れで外出しづらいと感じている保護者の割合		
前期計画目標◆	44.0%	
21年度の指標結果	53.1%	
22年度の指標結果	38.4%	
23年度の指標結果	38.6%	
24年度の指標結果	39.7%	
25年度の指標結果	38.7%	
26年度の指標結果	36.7%	
26年度目標■	45.0%	

【指標2】歩道のバリアフリー化率（区内全駅から概ね半径500m以内にある対象歩道延長に対する整備した割合）		
前期計画目標◆	—	
21年度の指標結果	—	
22年度の指標結果	32.7%	
23年度の指標結果	39.0%	
24年度の指標結果	39.3%	
25年度の指標結果	42.2%	
26年度の指標結果	42.3%	
26年度目標■	50%	

実施した事業の例（◎：新規事業 ○：拡充事業）	
事業名	内容・実績
安全適正な自転車利用を促す、家庭や学校における交通安全教育の推進	【交通安全教室の実施】 区立小学校 22校 参加人数 2,590人 【新入学児童（区立小学校）交通安全事業の実施】 黄色帽子及びランドセルカバー配布
バリアフリー重点整備地区を中心としたユニバーサルデザイン化、バリアフリーの推進	中野区交通バリアフリー整備構想を改定し、中野区バリアフリー基本構想を策定した。
歩行者と自転車利用者が共存する交通環境の整備推進	通学路等の安全確保のための交通安全看板「飛び出し注意」等を設置した。 また、歩行者の障害となる道路や歩道上に放置された自転車を撤去し、安全に通行できる環境を整備した。
民間活力を活用した方法も含めた自転車駐車場の整備	区営自転車駐車場29か所の民間委託による管理運営を実施した。
区立施設へのオムツ替えシート・子ども専用シートの設置	設置数 96か所 ※26年度新規設置なし
ホームページ上でのデジタル地図（バリアフリー情報）の提供	（再掲・取組4-2）

今後の改善点・変更内容

- 自転車利用安全講習会等自転車利用者のマナー・ルール啓発事業を拡充していく。
- 自転車の放置実態に即した警告及び撤去作業を実施する。
- 自転車通行帯整備への取組みを推進する。
- 中野区交通バリアフリー基本構想で、特定事業として位置付けた事業を着実に推進するように、事業者に働きかける。

本書の内容や中野区の次世代育成支援対策についてのご意見を、下記担当までお寄せください。

※ご意見の趣旨を正確に把握するため、できるだけ文書（郵送・FAX・E-MAIL）にてお願いします。

中野区次世代育成支援行動計画平成26年度事業実績

発行：平成27年（2015年）8月

中野区 子ども教育部子ども教育経営担当

（区役所5階 窓口番号5-2）

〒164-8501

中野区中野4-8-1

（直通）（3228）5610 / FAX（3228）5679

（E-MAIL）kodomokeiei@city.tokyo-nakano.lg.jp

「中野区次世代育成支援行動計画」及び「中野区次世代育成支援行動計画平成26年度事業実績」は中野区公式ホームページ(<http://www.city.tokyo-nakano.lg.jp/>)でもご覧いただけます。また、本書は、上記担当の窓口、区役所3階子ども総合相談窓口、各すこやか福祉センター、各地域事務所等で閲覧できます。